【令和５年度(2023 年度)】

就学相談のご案内

豊中市教育委員会事務局
児童生徒課　支援教育係

令和 6 年(2024 年)　小学校・義務教育学校 1 年生となるお子さんで、心身の発達等に心配や不安があり、学校生活において教育的な配慮を必要とするお子さんの保護者の方を対象に就学相談を行います。この就学相談 では、一人ひとりの状況や特性などに応じて、その個性や能力が発揮できる教育環境や支援のあり方について、担当職員との相談によりすすめていきます。

下記３つのいずれかの方法から相談方法を選択していただき、就学にあたっての情報を提供させていただきます。

① 所属の各園所での相談
② 教育センターでの相談
③ ご自宅等とのオンラインシステムでの相談

就学相談後、学校見学等で学校との連携をとり、お子さん・保護者の方のお考えを尊重しながら、就学先の決定へと流れていきます。

☆小学校･義務教育学校への就学について　【就学相談の申込みから就学までの流れ】

就学相談の申込み

↓ ① 通っている園所に相談の上、園所より就学相談の希望を児童生徒課支援教育係へ伝える。
② 未就園もしくは他府県・他市にお住まいの場合は、児童生徒課支援教育係にお問い合わせください。

就学相談開始

↓ ○保護者・園所と調整の上、①園所での相談、②教育センターでの相談、③ご自宅等とのオンライン相談を選択後面談で実施。

就学相談終了後～居住地に応じた学校･支援学校の見学(面談･相談)

↓ ○居住地に応じた学校または支援学校との日程調整の上、面談日を決定し、それぞれの学校にて見学、就学についての相談を実施。

就学通知を送付

↓ ○10 月中（予定）に学務保健課から就学通知を送付。

10月 31 日までに就学先の意向確認(最終)

↓ ○就学先の意向を児童生徒課支援教育係にご連絡ください。
※就学相談において支援学校への就学を検討されている方は、10 月 31 日までに児童生徒支援教育係に必ずご連絡ください。

地域の各学校の入学案内書などを送付

↓

入学説明会（学校ごとに､日程などが異なります｡）

↓

入学式

裏面につづく

☆中学校・義務教育学校(後期課程)への就学について

中学校・義務教育学校（後期課程）への就学については、在籍校での進路相談を中心にすすめていきます。本人・保護者、在籍校、進学予定先、教育委員会が連携し、就学先を決定していきます。教育委員会でも就学に関する相談を行っております。

☆就学先について

居住地に応じた豊中市立学校

【通常の学級籍】
所属学年・学級における集団への一斉指導で授業がすすめられます。教科指導が中心となります。支援学級籍の児童生徒と同じ教室でともに学ぶことに取り組んでいます。

【支援学級籍】
障害種別や教育的ニーズに応じた学級設置がおこなわれ、支援学級担任等による個に応じた指導が行われます。通常学級籍の児童生徒と同じ教室でともに学ぶことに取り組んでいます。

支援学校

【支援学校】
障害種別ごとに設置されている大阪府立の学校です。
・豊中支援学校（知的）
・東淀川支援学校（知的）
・箕面支援学校（肢体不自由）
・刀根山支援学校（病弱）
・生野聴覚支援学校（難聴）
・大阪北視覚支援学校（弱視）

就学相談　Q&A

Q１．就学相談は、いつどこに申込みをすればいいですか。
Ａ１．就学前年度の６月～　担当職員と園所にて相談、または教育センターもしくはオンラインにて相談を行います。
所属の各園所にお伝えください。

Q２．居住地に応じた学校以外の就学を希望する場合はどのようにすればいいですか？
Ａ２．支援学校をお考えの場合は、就学相談時にお子さん・保護者のご意向に応じた説明をさせていただきます。

Q３．居住地に応じた学校、支援学級の様子や支援学校の見学等はできますか？
Ａ３．可能です。
居住地に応じた学校の見学を希望される際は、就学相談後、学校長との日程の調整の上、見学実施となります。
支援学校も同様で、学校見学会で見学が可能です。

Q４．支援学校に入学する場合、居住地に応じた学校への就学通知はどうなりますか。
Ａ４．支援学校に入学する場合は、国私立学校へ就学される場合と同様に、居住地に応じた学校へ就学されないものとして扱いますので無効となります。なお、支援学校への就学通知は大阪府教育委員会から送付されます。
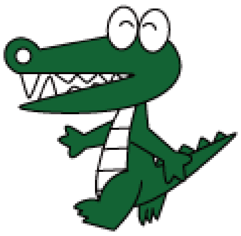
― 連　絡　先 ―
豊中市教育委員会事務局
児童生徒課　支援教育係
（豊中市教育センター内）
螢池中町３丁目２番１－６００号（ルシオーレビル６F）
TEL０６－６８４４－５２９３